

# 転学の手続きについて

H 2 7 . 8

## I 転学先について

転学先は、原則として本校に入学する前の学校（前籍校）になりますので、「II 転学の手続きについて」の流れで手続きをお願いします。

新たに転学先学校の検討が必要な場合は、事前に担任へ相談してください。（余裕をもって早めに）。

- ① 本校に入学して前籍校がない。
- ② 転入前と比べて障害の状態が大きく変わった。
- ③ 転入前に在籍していた特別支援学級がなくなった。
- ④ 入院中に家族の居住地が変わり前籍校に戻れない。（居住地が変わった際は、すぐに、担任及び新住所の教育委員会へ連絡してください。変更手続きが必要になります。）
- ⑤ 小学部の時に転入し、中学部で転学することになった。→原則は、居住地の学区内中学校になります。

## II 転学の手続きについて



